

保健施設利用券の使用できる施設の休館等について

保健施設利用券が使用できる施設の休館等について以下のとおりお知らせいたします。

施設名	内容	期日（期間）
三重県市町村職員共済組合保養所 「サンペルラ志摩」	改修工事のため休館	令和2年4月1日 ～令和2年4月28日
高知県市町村職員共済組合保養所 「高知共済会館 COMMUNITY SQUARE」	改修工事のため休業	令和元年12月9日 ～令和元年12月21日